

労働基準関係法令違反に係る公表事案

福岡労働局

最終更新日：令和2年1月9日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)クリーンアップサービス	福岡県北九州市八幡東区	H31.2.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約17mの作業床の端で、囲い、手すりの設置等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	H31.2.20送検
BZアドバンス(株)	福岡県福岡市博多区	H31.2.26	最低賃金法第4条	労働者2名に、3～7か月間の定期賃金合計約335万円を支払わなかったもの	H31.2.26送検
(株)カシワバラ・コーポレーション	山口県岩国市	H31.3.19	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第567条	旋回式つり足場について、つり装置のワイヤークリップの点検を行わなかったため、足場が落下したものの	H31.3.19送検
fillediend	福岡県福岡市博多区	H31.4.12	最低賃金法第4条	労働者3名に対し、2か月間の定期賃金合計約39万円を支払わなかったもの	H31.4.12送検
総合コーポレーション(有)	福岡県福岡市南区	R1.5.10	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者に、つり上げ荷重1トン以上の移動式クレーンを運転させたもの	R1.5.10送検
北部解体(株)	福岡県北九州市八幡西区	R1.5.17	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	休業4日以上労働災害について、遅滞なく労働者死傷病報告を提出しなかったもの	R1.5.17送検
(株)大山組	福岡県北九州市小倉北区	R1.6.19	労働安全衛生法第14条 労働安全衛生法施行令第6条 労働安全衛生規則第517条の18	コンクリート造の工作物の解体等の作業において、作業の直接指揮等作業主任者の職務を行わせていなかったもの	R1.6.19送検
(株)志水ミート	福岡県粕屋郡宇美町	R1.7.1	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第130条の5	食品加工用機械であるミンチ機の開口部に蓋、囲い等設けずに使用させたもの	R1.7.1送検
盟心工業(株)	福岡県遠賀郡水巻町	R1.9.5	最低賃金法第4条	労働者12名に対し、1～2か月間の定期賃金合計約233万円を支払わなかったもの	R1.9.5送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
ベストフーズ(株)	福岡県北九州市小倉北区	R1.9.5	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約70万円を支払わなかったもの	R1.9.5送検
(株)eネクシオン	福岡県北九州市小倉北区	R1.9.5	最低賃金法第4条	労働者1名に対し、5か月間の定期賃金合計約48万円を支払わなかったもの	R1.9.5送検
九州電気サポート(株)	福岡県福岡市中央区	R1.10.16	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第194条の17	樹木伐採工事現場において、高所作業車を主たる用途以外の用途に使用させたもの	R1.10.16送検
立石工業	福岡県福岡市東区	R1.11.5	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第564条	高さ約9メートルの箇所で行わせるに際し、安全帯を取り付ける設備を設けていなかったもの	R1.11.5送検
(有)田原工務店	福岡県飯塚市	R1.11.5	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約2.7mの箇所で行わせるに際し、墜落防止措置を講じていなかったもの	R1.11.5送検